

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市奈川社会就労センター、松本市奈川社会就労センター寄合渡分場	所管課 TEL	生活保護課 34-3211						
所在地	松本市奈川2401番地1、松本市奈川1577番地1	設置年月	昭和39年、昭和49年						
施設設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は、世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、就労又は技能の習得のために必要な機会及び便宜を提供することにより、その自立助長を図ることを目的とする。								
施設概要・設備	1 奈川社会就労センター 軽量鉄骨平屋(323㎡) 事務室、作業室、休憩室、食堂、トイレ 2 寄合渡分場 木造平屋(246㎡) 事務室、作業室、休憩室、食堂、トイレ、更衣室								
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法人松本市社会福祉協議会(公募)								
指定期間	平成26年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)								
指定管理者の主な業務	授産施設としての施設運営業務、施設維持管理業務								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	開所日数	241	261	108.3%	108.3%				
	利用者数	20	15	75.0%	100.0%				
	延べ利用人員	4,820	3,226	66.9%	99.8%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		利用収入	319,000	利用収入	308,238	生保事務費	3,591,450	生保事務費	3,559,500
		作業収入	16,987,000	作業収入	16,590,673				
		指定管理料	16,941,000	指定管理料	16,941,000				
	雑収入	4,000	雑収入	11,520					
	法人繰入	6,381,000	法人繰入	5,606,793					
	計	40,632,000	計	39,458,224	計	3,591,450	計	3,559,500	
	支出 (歳出)	人件費支出	17,127,000	人件費支出	16,711,151	指定管理料	16,941,000	指定管理料	16,941,000
事務費支出		3,604,000	事務費支出	3,410,868			工事請負費	843,312	
事業費支出		19,517,000	事業費支出	18,954,269			保守点検	40,500	
負担金支出		18,000	負担金支出	17,400					
繰入金支出		366,000	繰入金支出	364,536					
計		40,632,000	計	39,458,224	計	16,941,000	計	17,824,812	
損益	0	0	0	差引	-13,349,550	差引	-14,265,312		
(特記事項)									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたため、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63.9

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	資本構成、売上状況、損益、収益力、支払能力等に問題がない。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	市内又は周辺に事務所がある。又は迅速な対応が可能なバックアップ体制がある。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	個別条例、施設の状態、指定管理制度に関し、必要な理解をしており、適切に管理されている。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	管理運営方針、業務内容に適合し、概ね事業計画どおり実施されており、問題は見られない。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	公平な利用許可、法令を遵守した管理、個人情報保護等に留意した適切な対応がされており、問題は見られない。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	報告書類も適切に作成され、緊急連絡網も整備されており、設置目的に基づいた管理運営を行っている。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	条例に基づき利用者の使用を許可しており、公平性が確保されている。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	自主事業として、地域の特性を生かしたそばの栽培等が行われており、利用者も限定されていない。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	所長以下、指導員2人、事務員1人の計4人体制で運営しており、問題は見られない。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	現場責任者の常駐、スタッフは施設の管理運営の経験者であり、指揮系統、責任権限も明確になっている。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	勤務表で確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	文書事務・会計事務研修及び指導員研修を計画的に行っている。
		13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	専用の会計システムにより適切に利用料金の收受、管理経費の収支を4名で管理しており、問題は見られない。
	経理及び事務処理等	14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	ブログを活用し、随時情報提供を行っている。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	付属設備の保守点検作業は業者に委託しており、施設、備品について日常点検を行っている。
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題は無い。
安全管理	18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	防火訓練、災害避難訓練が行われており、避難誘導計画書を作成し、緊急時の対応も徹底されている。	
	19 施設、警備体制等は適切であるか。	3	B	帰庁時には、複数で施設の施設点検等を行っており、問題は無い。	
	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	安全確保に関する計画書及び避難経路図を作成し、従事者への周知、利用者への安全確保に関する研修が行われている。	
緊急時対応	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	緊急連絡網を作成し、関係機関への連絡体制は整備されている。	
	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	避難経路図を作成しており、避難経路には障害物もなく避難時の支障はない。	
24項目 50点	個人情報保護 秘密の保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報保護方針を文書化し、適用対象者に周知している。
		24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	業務従事者に誓約書に署名させ、業務従事者への教育が徹底されている。
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	事業計画書に基づき適切に行われている。
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲について的確に把握されており、問題は無い。
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	地域の特産物を生かした自主事業を行っており、昨年度より収益が上がっている。
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題は無い。
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	経費節減を常に意識して業務の効率化に努めている。
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	備品等の過不足はなく、問題は無い。
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	定期的に点検が実施されている。また、必要に応じ修繕等を実施しており、備品の性能が確保されている。
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	地域住民との交流活動等を通じて情報提供を行い、利用者のニーズを把握している。
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	利用者に対して、週末の終礼で意見感想を聞く機会を設け、利用者ニーズの把握に努めている。
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	障害者には特に配慮し、作業内容の適切な技術指導を行っている。
苦情・要望等への対応	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を1回実施し、業務改善を図っている。	
セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	報告から適切にセルフモニタリングが行われていることが確認でき、問題は無い。	
14項目 34点	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	ゴミの分別を徹底しており、節電等の省エネ対策も積極的に取り組んでいる。
	地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	B	自主事業では地域住民と共同作業を行い、奈川地区社会福祉協議会のふれあい祭りに参加し、積極的に取り組んでいる。
経済性 6点	事業報告及び決算	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	事業計画書どおりの事業を実施しており、問題となる点は見当たらない。
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	A	事業計画書どおりの事業を実施しており、仕事量の確保に努め、作業収入が2年続けて前年度を上回っている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	平成30年1月15日～19日
	調査対象	施設利用者(14人)
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	協力企業(5社)から仕事を受注し、利用者の就労及び技能習得のために必要な機会及び便宜を提供し、自立助長を図った。 自主事業として施設の社会参加を目指した農業の実施(トウモロコシ、蕎麦等の栽培) 仕事の確保については、所長、指導員で企業に出向き仕事量の確保に努めた。 人間関係の問題等については、コミュニケーションを図るため、暑気払いや忘年会などを通じて利用者同士の交流を実施した。
要望・苦情への 対応状況	29年度も昨年から行っている始業前の利用者の作業内容、職員の予定確認のための朝会、週末金曜日作業終了後、利用者の意見感想などを聞くため終礼を実施した。
今後の目標	緊急時の対応及び危険箇所の事前チェックなど、利用者のさらなる安心・安全を目指した対応 自主事業においても地域の特性を生かした農業の拡大を図る。 利用者が通年を通して安定した作業量を得られるように、企業との連携をより強化する。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価(4段階評価)の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】 地域の特性を生かした自主事業が行われており、地域住民との交流活動の場ともなっているため、引き続き積極的に取り組んでください。</p> <p>【総合的な評価】 事業計画書の経営方針に基づき、適切に管理運営が行われており、問題は見られない。 仕事量の確保に努め、作業収入が年々上回っていることは評価できる。 利用者に対して、週末の終礼で意見感想を聞く機会を設け、利用者ニーズの把握に努めている。今後も利用者の立場に立ち、サービスの向上に努めてください。 施設の設置目的に基づき経営しており、アンケートの結果からも就労機会に恵まれないこの地域には必要な施設となっている。</p>
--

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.9

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年1月15日～19日
	調査対象	施設利用者(14人)
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	<p>利用目的 工賃がもらえる ... 10人 居場所・生活リズム ... 6人 主治医の勧め ... 2人 施設の利用後の変化 変わった ... 1人 変わらない ... 7人 わからない ... 5人 (どんなことが変わった ... 物事を前向きに考えるようになった)</p> <p>相談及び援助 環境は 満足 ... 3人 やや満足 ... 2人 普通 ... 6人 やや不満 ... 2人 個人面談で職員に伝えられたか はい ... 7人 いいえ ... 3人 職員の対応は 良い ... 6人 普通 ... 7人 やや悪い ... 1人</p> <p>日常の作業内容・工賃 適切な技術指導は 良い ... 4人 普通 ... 7人 やや悪い ... 1人 工賃の仕組み説明は あり ... 7人 わからない ... 4人 覚えていない ... 2人</p> <p>作業環境 作業環境への改善要望 ある ... 1人 ない ... 10人 わからない ... 1人 作業に係る不足備品は ある ... 1人 ない ... 10人 わからない ... 1人 危険箇所は ある ... 0人 ない ... 9人 わからない ... 3人</p> <p>健康管理に気をつけて作業ができる環境 満足 ... 2人 普通 ... 11人 休憩時間は 満足 ... 2人 普通 ... 9人 やや不満・不満 ... 2人 プライバシーの保護は 守られている ... 8人 いいえ ... 1人 わからない ... 5人 差別なく公平に対応しているか はい ... 8人 いいえ ... 1人 わからない ... 3人</p>	
利用者からの意見 要望・苦情等	<p>その他意見・要望 ・工賃をもう少し上げてほしい。 ・就労センターの利用者が少なくなり、本所・分場を一緒にすればいい。 ・本所と分場がどこか一緒に移れる場所があるといいと思います。 ・土曜・日曜に仕事する人がいるけれど、そこまでやることはないです。</p>	